

那珂川市介護予防・日常生活支援総合事業

単位数サービスコード表

(令和3年4月施行版)

1. 訪問型サービス(国基準)

サービスコード	サービス内容略称		算定項目	合成 単位 数	算定 単位	
	種類	項目				
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (国基準)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (国基準)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (国基準)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス 費(国基準)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	268	1回につき
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス 費(国基準)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	272	
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス 費(国基準)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	287	
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス 費(国基準)(短時間サ ービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	167	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	㍿ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		
A2	8310	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算		

2. 通所型サービス(国基準)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (国基準)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型サービス1日割			55単位	55	1日につき
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型サービス2日割			113単位	113	1日につき
A6	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384	1回につき
A6	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	395	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算		100	
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算		225	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算		240	
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算		50	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算		200	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	5006	通所型複数サービス実施加算ⅠⅠ	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型複数サービス実施加算ⅠⅡ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型複数サービス実施加算ⅠⅢ			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算	120単位加算		120	
A6	6011	通所型サービス提供体制強化加算ⅠⅠ	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6012	通所型サービス提供体制強化加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算	40単位加算		40	1月につき

A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	1月につき
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算	
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算	
A6	8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (国基準)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超		※1月の中で全部で4回まで	55単位		39	1日につき
A6	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	384単位		269	1回につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	113単位		79	1日につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	395単位		277	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (国基準)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠		※1月の中で全部で4回まで	55単位		39	1日につき
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	384単位		269	1回につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	113単位		79	1日につき
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	395単位		277	1回につき

3. 通所型サービスA

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			自己負担割合	合成単位数	算定単位		
種類	項目									
A7	1001	通所型サービスA1	イ 通所型サービス (緩和型) ※1回2時間以上	事業 対象者 要支援1 (週1回 程度)	1月の中で全 部で5回以上		1割	1,324	1月につき	
	1002						2割	1,324		
	1041						3割	1,324		
A7	1006	通所型サービスA1・同一		事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建物の 利用者にサービスを行う場合 298単位減算	1割	1,026				
	1007				2割	1,026				
	1043				3割	1,026				
A7	1011	通所型サービスA2		事業 対象者 要支援2 (週2回 程度)	1月の中で全 部で9回以上		1割	2,715		1回につき
	1012						2割	2,715		
	1046						3割	2,715		
A7	1016	通所型サービスA2・同一	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建物の 利用者にサービスを行う場合 596単位減算	1割	2,119					
	1017			2割	2,119					
	1048			3割	2,119					
A7	1021	通所型サービスA1(回数)	事業 対象者 要支援1 (週1回 程度)	1月の中で全 部で4回まで		1割	304	1回につき		
	1022					2割	304			
	1051					3割	304			
A7	1026	通所型サービスA1・同一(回数)	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建物の 利用者にサービスを行う場合 68単位減算	1割	236					
	1027			2割	236					
	1053			3割	236					
A7	1031	通所型サービスA2(回数)	事業 対象者 要支援2 (週2回 程度)	1月の中で全 部で8回まで		1割	313		1回につき	
	1032					2割	313			
	1056					3割	313			
A7	1036	通所型サービスA2・同一(回数)	事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建物の 利用者にサービスを行う場合 68単位減算	1割	245					
	1037			2割	245					
	1058			3割	245					

4. 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービス種類	サービスコード	名称(サービス)	単位数	算定単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	438	1月につき
AF	4001	介護予防初回加算	300	
AF	6132	委託連携加算	300	
AF	7111	介護予防ケアマネジメントB	215	
AF	8111	介護予防ケアマネジメントC	215	
AF	6133	新型コロナウイルス感染症への対応	1	

那珂川市介護予防・日常生活支援総合事業